

株 主 各 位

東京都中央区入船二丁目1番1号
アルテック株式会社
代表取締役社長 張 能 徳 博

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年2月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotek.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、34頁から35頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年2月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 5

3. 目的事項

報告事項 1. 第38期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第38期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト
<http://www.altech.co.jp/ir/meeting/>

事業報告

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成24年末に発足した新政権による経済政策や金融政策への期待感から、円安・株高傾向が続き、輸出や生産の持ち直しによる企業業績の改善、雇用や個人消費の緩やかな回復傾向が見られました。海外においては、欧州経済の低迷や新興国経済の成長鈍化傾向が続き、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、新たな販路獲得に取り組みつつ、経営基盤の強化を図るため、コスト削減および事業の構造改革を継続的に実施し、経営効率の改善に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,591百万円（前期比3.7%減）となりました。

損益については、コスト削減の推進や為替差益が発生したこと等により営業利益は309百万円（前期比51.5%増）、経常利益は547百万円（前期比170.3%増）となりました。

当期純利益については、事業構造改善費用等を計上したことにより75百万円（前期比185.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

商社事業においては、主力の産業機械・機器の販売は堅調に推移いたしましたが、映像・メディア等のパッケージの販売から完全撤退した影響等により売上高は減少いたしました。損益については、コスト削減に取り組んだことから増益となりました。

この結果、商社事業の売上高は10,097百万円（前期比9.9%減）、営業利益は484百万円（前期比18.9%増）となりました。

プリフォーム事業においては、ペットボトル用プリフォームの販売数量が減少いたしました。原価低減等に取り組みました。

この結果、プリフォーム事業の売上高は5,071百万円（前期比14.0%増）、営業損失は56百万円（前期は59百万円の損失）となりました。

その他の事業においては、企業間の競争激化により、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価の下落や販売数量が減少する中、事業構造改革に取り組みました。

この結果、その他の事業の売上高は1,458百万円（前期比17.0%減）、営業利益は41百万円（前期比23.0%増）となりました。

(事業別売上高および売上高構成比)

事業区分	第37期 平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで		第38期(当期) 平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
商社事業	11,205	64.4	10,097	60.7	△1,108	△9.9
プリフォーム事業	4,448	25.5	5,071	30.5	622	14.0
その他の事業	1,757	10.1	1,458	8.8	△298	△17.0
合計	17,411	100.0	16,627	100.0	△784	△4.5

(注) 「事業別売上高および売上高構成比」に記載している売上高は、事業区分間の内部取引を含んだ金額であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、729百万円（前期比37.6%減）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、蘇州現地法人、広州現地法人およびインドネシア現地法人のペットボトル用プリフォームの生産設備等に610百万円（前期比37.6%減）投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、運転資金のほか、主として長期借入金の約定弁済資金および設備投資資金に充当するため、総額992百万円の資金調達を実行しております。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成25年5月2日付で、当社が所有するエスコグラフィックス株式会社の全株式をESKO BVBAに売却いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、商社事業とプリフォーム事業の二つの主軸事業を車の両輪として安定した収益基盤の構築を目指し、事業の構造改革等に取り組んでまいりました。その結果、商社事業においては、損益分岐点が下がるなど、一定の成果を得ることができました。一方、プリフォーム事業においては、ペットボトル用プリフォームの販売数量の減少や材料価格の上昇などの影響により構造改革の効果が相殺されました。

このような状況を踏まえ、更なる収益力の向上に向け以下の課題に取り組んでまいります。

① 商社事業

平成23年11月期から推し進めてきた固定費の削減をベースにして、更なる収益力の向上および持続的な成長に向け、基盤となる国内市場においては、提案型営業力の強化に取り組み生活に密着した商材の取り扱いに注力してまいります。また、海外市場においては、ASEANを重点地域とし、国内部門との連携を強化し、顧客のASEAN域内展開に対応する営業・サービス体制を構築し海外展開を推進してまいります。

② プリフォーム事業

事業構造の立て直しが最優先課題であり、引き続きコスト構造改革を行うとともに、既存顧客への拡販と新たな販路獲得に積極的に取り組みます。また、本事業においては、事業ビジョンを共有できるパートナーと手を組むことで、収益力の強化および安定化を図り早期黒字化を目指します。

③ その他の事業

輸送用リサイクルプラスチックパレットの需要変動等、経営環境の変化に伴い、当期において事業構造改善費用の積み増し等を実施しました。このアセットライト化を基にビジネスモデルの再構築を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況

項目	第 35 期 平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで	第 36 期 平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで	第 37 期 平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで	第 38 期(当期) 平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで
売上高 (百万円)	19,272	16,854	17,233	16,591
経常利益 (百万円)	365	331	202	547
当期純利益 (百万円)	7	48	26	75
1株当たり当期純利益	0円39銭	2円54銭	1円38銭	4円11銭
総資産 (百万円)	15,857	16,595	15,706	16,764
純資産 (百万円)	9,102	8,731	8,842	9,710
1株当たり純資産額	466円90銭	453円72銭	459円02銭	559円99銭

- (注) 1. 第35期につきましては、国内向けの自動車部品成形機械、食品製造機械等の大型案件の売上がありましたが、引き続き景気低迷の影響を受けて、国内の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要は総じて減少し、多くの主力機械・機器の販売が苦戦したことから、減収となりました。損益については、人件費の抑制、事務所の一部移転等によりコスト削減に努めたこと、持分法による投資利益が大幅に増加したこと、役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金戻入額が発生したことなどから、増益となりました。
2. 第36期につきましては、東日本大震災の発生により大型機械の受注販売に影響を受けたこと、ゲームソフト用ケースの出荷数量が減少したこと、海外現地法人のプリフォーム販売が伸び悩んだことなどから、減収となりました。損益については、減収の影響を最少限に抑えるべく、第35期に引き続きコスト削減に取り組んだことなどから、経常利益は微減、当期純利益は微増となりました。
3. 第37期につきましては、商社事業において、既存顧客の機械設備の更新需要の掘り起こし等を行い、産業機械・機器の受注販売が堅調に推移したことから、増収となりました。損益については、コスト構造改革の推進により販売費及び一般管理費を削減いたしました。プリフォーム事業において工場稼働率が低下したこと、特別損失として事業撤退損ならびに減損損失等を計上したことから、減益となりました。
4. 第38期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成25年11月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社12社および持分法適用関連会社1社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業ならびに輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	<p>ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、ボトル成形関連機器、ゴム製品成形機、チューブ（ラミネート・プラスチック）製造機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキシ印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、3Dプリンタ・3Dスキャナ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、廃棄プラスチック再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス</p> <p>セキュリティ関連機器、ICカード・RFIDタグ製造機器、ICカード発行機、NFC検査装置、特殊スキャナー、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ナノテクノロジー関連機器、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、記録管理システム・ソフトウェア、バイOMETリックソフトウェア、図書・帳票類電子化サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 愛而泰可貿易（上海）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA</p>
プリフォーム事業	<p>ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH 江門愛而泰可新材料有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司</p>
その他の事業	<p>輸送用リサイクルプラスチックパレット</p>	<p>〈連結子会社〉 アルパレット株式会社</p>

(9) 主要な営業所（平成25年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都中央区入船二丁目1番1号 大阪府大阪市
国内子会社	アルパレット株式会社	福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可貿易（上海）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA 江門愛而泰可新材料有限公司	中国 蘇州市 中国 上海市 中国 広州市 タイ バンコク市 インドネシア スカブミ市 インドネシア ジャカルタ市 中国 江門市
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

(10) 使用人の状況（平成25年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
商社事業	127名（－）	7名減（－）
プリフォーム事業	351名（174名）	36名減（49名減）
その他の事業	22名（3名）	19名減（5名減）
全社（共通）	21名（－）	1名減（－）
合計	521名（177名）	63名減（54名減）

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等の使用人数であります。
 3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ63名減少したのは、主にプリフォーム事業の海外連結子会社において、構造改革を実施したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
127名（－）	7名減（－）	41.7歳	10.9年

- (注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルパレット株式会社	100百万円	100.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可貿易（上海）有限公司	650千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	6,000千タイバーツ	49.0
PT. ALTECH	2,000千アメリカドル	100.0
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	360千アメリカドル	100.0
江門愛而泰可新材料有限公司	10,000千元	100.0

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0

(12) 主要な借入先（平成25年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
上海浦東發展銀行股份有限公司	511
株式会社三菱東京UFJ銀行	410
株式会社商工組合中央金庫	369
三菱日聯租賃（香港）有限公司	344
東銀利市（香港）有限公司	316
株式会社りそな銀行	250

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	40,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,354,596株
(3) 株主数	7,639名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
竹内エムアンドティ株式会社	900,000	5.25
日本証券金融株式会社	631,300	3.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	505,920	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	451,700	2.63
由利和久	450,276	2.63
株式会社アルミネ	391,000	2.28
村永八千代	387,076	2.26
株式会社SBI証券	328,600	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	297,500	1.74
大和証券株式会社	279,900	1.63

(注) 1. 当社は、自己株式を2,207,727株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,207,727株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況（平成25年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役社長	張能徳博	産業機械本部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事総経理
取締役専務執行役員	瀧川賢一	総務部長
取締役執行役員	阪口則之	産業機械本部副本部長 兼 印刷・包装事業部長
取締役執行役員	陶山秀彦	産業機械本部副本部長 兼 情報マネジメント事業部長
取締役執行役員	片山浩晶	産業機械本部副本部長 兼 デジタルプリンタ事業部長
取締役執行役員	池谷壽繁	経理部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長
常勤監査役	菅原正則	
監査役	石川剛	弁護士 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ社外監査役
監査役	豊島絵	公認会計士・税理士 TM総合会計事務所代表 株式会社TMS代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長

- (注) 1. 監査役石川 剛および豊島 絵の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
2. 平成25年2月27日開催の定時株主総会において、新たに阪口則之、陶山秀彦および片山浩晶の3氏が取締役に選任され就任いたしました。
3. 平成25年7月18日開催の臨時株主総会において、新たに豊島 絵氏が監査役に選任され就任いたしました。
4. 監査役豊島 絵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成25年12月31日をもって、取締役執行役員片山浩晶氏は、辞任により退任いたしました。
6. 取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	井上博行	技術部長 兼 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長 兼 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
木根 明	平成25年2月27日	任期満了	取締役執行役員経営企画部長 エスコグラフィックス株式会社取締役
中尾 光成	平成25年6月28日	辞任	社外取締役 フェニックス・キャピタル株式会社取締役
富 永 宏	平成25年6月28日	辞任	社外取締役 フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター 日本橋梁株式会社取締役 オリエンタル白石株式会社取締役
平岡 繁	平成25年7月18日	辞任	社外監査役 公認会計士・税理士 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
株主総会決議に基づく報酬	9名 (うち社外2名)	145百万円 (うち社外1百万円)	4名 (うち社外3名)	15百万円 (うち社外6百万円)	13名 (うち社外5名)	161百万円 (うち社外7百万円)
計	—	145百万円	—	15百万円	—	161百万円

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 300百万円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40百万円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

3. 上記には、平成25年2月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、平成25年6月28日付で辞任により退任した取締役2名および平成25年7月18日付で辞任により退任した監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・平成25年6月28日付で退任しました取締役中尾光成氏は、当社の大株主であったフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合(平成25年11月30日現在は株主ではありません。)の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

- ・平成25年6月28日付で退任しました取締役富永 宏氏は、当社の大株主であったフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合（平成25年11月30日現在は株主ではありません。）の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターならびに日本橋梁株式会社およびオリエンタル白石株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・平成25年7月18日付で退任しました監査役平岡 繁氏は、当社の大株主であったフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合（平成25年11月30日現在は株主ではありません。）の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の常勤監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役石川 剛氏は、霞が関法律会計事務所のパートナーおよび株式会社メディアフラッグの社外監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役豊島 絵氏は、TM総合会計事務所代表、株式会社TMS代表取締役および上海豊矩管理諮詢有限公司董事長であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 尾 光 成	平成25年6月28日退任までに開催された取締役会9回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	富 永 宏	平成25年6月28日退任までに開催された取締役会9回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	平 岡 繁	平成25年7月18日退任までに開催された取締役会9回すべてに出席し、また監査役会7回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	石 川 剛	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	豊 島 絵	平成25年7月18日就任以降に開催された取締役会6回すべてに出席し、また監査役会5回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当社は、社外取締役であった中尾光成氏、富永 宏氏および社外監査役であった平岡 繁氏との間で、その任期期間中、上記と同内容の責任限定契約を締結しておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスに係る体制を構築するとともに、その推進のための基本的事項を規定する。また、「コンプライアンス・マニュアル」・「社内通報規程」等を制定し、誠実かつ実践的に運用する体制とする。
- ② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会（社外弁護士を含む。）を設置し、コンプライアンスに係る体制の整備を行うとともに、社員研修等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行う。
- ③ 法令遵守上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接通報を行う社内通報制度として、社内および社外専門機関に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。公益通報者保護法に則り、「社内通報規程」を制定し、通報に際して通報者に不利益がないことを確保する。
- ④ 「コンプライアンス規程」・「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、取締役および使用人を対象に内部者取引や下請法等についての教育・研修を実施し、法令遵守の意識を高め、法令違反を未然に防ぐ取り組みを行う。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨む。「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行っていないとの行動規範を定めている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理するものとする。
- ② 上記に定める文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社およびグループ各社のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスクを未然に防ぐ体制を構築する。
- ② 取締役会は、リスクの分析および評価を行い、経営判断の重要な材料とする。
- ③ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、「職務権限規程」を整備し、業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にする。
- ② 取締役会は、原則として毎月、月次会議で発表された計画達成状況をもとに、その進捗状況を把握するとともに、計画達成に向けての対応について検討する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社とグループ各社との間の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- ② 取締役会は、当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ③ 内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果は適宜代表取締役等に報告するものとする。
- ④ 監査役は、連結経営に対応した当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ② 監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告する。
- ① 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ② 「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ③ 当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ④ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ② 監査役は取締役会その他、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ③ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ④ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,546,093	流動負債	5,390,245
現金及び預金	3,716,611	支払手形及び買掛金	2,321,741
受取手形及び売掛金	2,427,932	短期借入金	1,460,505
商品及び製品	1,077,303	1年内償還予定の社債	36,000
原材料及び貯蔵品	562,410	未払費用	348,160
前渡金	488,137	リース債務	93,865
その他	274,151	未払法人税等	42,272
貸倒引当金	△454	前受金	699,955
固定資産	8,218,253	繰延税金負債	16,956
有形固定資産	5,552,086	受注損失引当金	315
建物及び構築物	1,982,237	未払金	317,512
機械装置及び運搬具	2,491,268	その他	52,961
土地	55,308	固定負債	1,663,377
リース資産	322,779	社債	94,000
建設仮勘定	25,420	長期借入金	1,187,101
その他	675,072	リース債務	232,001
無形固定資産	574,149	繰延税金負債	141,902
投資その他の資産	2,092,017	その他	8,371
投資有価証券	409,046	負債合計	7,053,623
関係会社出資金	1,300,697	(純資産の部)	
敷金及び保証金	231,999	株主資本	8,669,334
繰延税金資産	22,897	資本金	5,527,829
その他	149,145	資本剰余金	2,252,219
貸倒引当金	△21,769	利益剰余金	1,812,201
		自己株式	△922,916
		その他の包括利益累計額	932,791
		その他有価証券	66,224
		評価差額	11,766
		繰延ヘッジ損益	854,800
		為替換算調整勘定	108,596
		少数株主持分	
資産合計	16,764,346	純資産合計	9,710,723
		負債純資産合計	16,764,346

連結損益計算書

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,591,374
売 上 原 価		13,579,812
売 上 総 利 益		3,011,561
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,701,821
営 業 利 益		309,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,119	
受 取 配 当 金	5,747	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	43,939	
為 替 差 益	277,151	
そ の 他	55,569	392,528
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	116,142	
支 払 手 数 料	31,924	
そ の 他	6,411	154,478
経 常 利 益		547,789
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益 金	9,706	
移 転 補 償 金	175,780	
保 険 解 約 返 戻 金	23,194	
そ の 他	14,542	223,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	52,035	
事 業 構 造 改 善 費 用	413,161	
そ の 他	125,687	590,885
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		180,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,768	
法 人 税 等 調 整 額	27,204	92,972
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		87,154
少 数 株 主 利 益		11,612
当 期 純 利 益		75,542

連結株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年12月1日期首残高	5,527,829	2,309,494	1,736,659	△222,796	9,351,187
連結会計年度中の変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△57,275	－	－	△57,275
当期純利益	－	－	75,542	－	75,542
自己株式の取得	－	－	－	△700,119	△700,119
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△57,275	75,542	△700,119	△681,852
平成25年11月30日期末残高	5,527,829	2,252,219	1,812,201	△922,916	8,669,334

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 有 価 評 価	他 証 券 金 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整			
平成24年12月1日期首残高	2,934	9,023	△599,703	△587,745	－	78,612	8,842,054
連結会計年度中の変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	－	－	－	－	－	△57,275
当期純利益	－	－	－	－	－	－	75,542
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△700,119
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	63,289	2,743	1,454,504	1,520,537	－	29,983	1,550,521
連結会計年度中の変動額合計	63,289	2,743	1,454,504	1,520,537	－	29,983	868,668
平成25年11月30日期末残高	66,224	11,766	854,800	932,791	－	108,596	9,710,723

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,887,908	流動負債	3,473,610
現金及び預金	1,914,400	支払手形	1,116,564
受取手形	143,949	買掛金	705,376
売掛金	1,348,281	1年内返済予定の長期借入金	417,100
商品	812,670	短期借入金	100,000
原材料及び貯蔵品	85	リース債務	733
前渡金	357,328	未払金	219,725
前払費用	19,971	未払費用	271,414
関係会社短期貸付金	121,200	未払法人税等	20,000
その他	191,664	繰延税金負債	8,902
貸倒引当金	△21,641	前受金	575,234
固定資産	6,207,382	預り金	38,239
有形固定資産	122,419	受注損失引当金	315
建物	26,577	その他	4
機械及び装置	3,424	固定負債	686,406
工具、器具及び備品	91,775	長期借入金	645,800
土地	0	繰延税金負債	40,606
リース資産	641	負債合計	4,160,017
無形固定資産	34,552	(純資産の部)	
特許権	4,443	株主資本	6,857,282
ソフトウェア	5,786	資本金	5,527,829
電話加入権	4,478	資本剰余金	2,252,219
その他	19,844	資本準備金	783,821
投資その他の資産	6,050,411	その他資本剰余金	1,468,397
投資有価証券	409,046	利益剰余金	149
関係会社株式	603,842	その他利益剰余金	149
出資金	17,779	繰越利益剰余金	149
関係会社出資金	3,765,019	自己株式	△922,916
関係会社長期貸付金	1,195,000	評価・換算差額等	77,991
破産更生債権等	378	その他有価証券	66,224
その他	59,723	評価差額金	11,766
貸倒引当金	△378	繰延ヘッジ損益	11,766
資産合計	11,095,290	純資産合計	6,935,273
		負債純資産合計	11,095,290

損 益 計 算 書

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,782,159
売上原価	8,990,460
売上総利益	1,791,698
販売費及び一般管理費	1,555,523
営業利益	236,175
営業外収益	
受取利息	28,310
受取配当金	5,747
その他	11,006
合計	45,065
営業外費用	
支払利息	18,810
支払手数料	31,924
為替差損	17,957
貸倒引当金繰入額	3,779
その他	2,731
合計	75,202
経常利益	206,038
特別利益	
関係会社株式売却益	143,647
その他	7,508
合計	151,156
特別損失	
事業構造改善費用	220,399
その他	10,008
合計	230,408
税引前当期純利益	126,785
法人税、住民税及び事業税	△3,059
法人税等調整額	73
当期純利益	129,771

株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年12月1日期首残高	5,527,829	1,783,821	525,672	2,309,494	△129,622	△222,796	7,484,905
事業年度中の変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	△57,275	△57,275	-	-	△57,275
準備金から剰余金替への振	-	△1,000,000	1,000,000	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	129,771	-	129,771
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△700,119	△700,119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	△1,000,000	942,724	△57,275	129,771	△700,119	△627,622
平成25年11月30日期末残高	5,527,829	783,821	1,468,397	2,252,219	149	△922,916	6,857,282

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年12月1日期首残高	2,934	9,023	11,958	-	7,496,863
事業年度中の変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	-	-	△57,275
準備金から剰余金替への振	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	129,771
自己株式の取得	-	-	-	-	△700,119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	63,289	2,743	66,033	-	66,033
事業年度中の変動額合計	63,289	2,743	66,033	-	△561,589
平成25年11月30日期末残高	66,224	11,766	77,991	-	6,935,273

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月22日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役 菅原正則 ㊟

社外監査役 石川剛 ㊟

社外監査役 豊島絵 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第38期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円、総額51,440,607円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年2月28日

なお、配当原資につきましては、その他資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ちょう のう のり ひろ 張 能 徳 博 (昭和24年10月13日生)	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 パルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任） 平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任） 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役社長 産業機械本部長 平成25年12月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理	105,088株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たきがわ けんいち 瀧川 賢一 (昭和25年1月19日生)	平成14年7月 当社入社 社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年2月 当社取締役専務執行役員総務部・経理部管掌兼総務部長 平成25年3月 当社取締役専務執行役員総務部長(現任)	3,000株
3	さかぐち のりゆき 阪口 則之 (昭和30年3月15日生)	平成12年1月 当社入社 平成14年3月 当社エーピーエスグループ第三部部长 平成15年12月 アルテックエーピーエス株式会社包装事業部部长 平成17年12月 同社取締役包装機械・資材事業部長 平成19年2月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長 平成24年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成24年9月 アルパレット株式会社代表取締役社長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長(現任)	0株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	すやま ひで ひこ 陶 山 秀 彦 (昭和33年4月22日生)	平成2年8月 当社入社 平成14年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 平成20年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 平成24年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 平成26年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長(現任)	9,100株
5	いけ や とし しげ 池 谷 壽 繁 (昭和42年6月28日生)	平成13年6月 当社入社 平成17年6月 当社経理部課長 平成19年2月 当社財務部長 平成23年2月 当社執行役員経理部長 平成23年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事长(現任) 平成24年2月 当社取締役執行役員経理部長(現任) (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事长	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使ください
ますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続
きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決
権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可
能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフ
トを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利
用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成26年2月26日（水曜日）の午後5時15分まで受
け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘル
プデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) において、議決権行使書用紙に記載された
「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否を
ご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止
するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願い
することになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたし
ます。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる
議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容
を有効とさせていただきます。

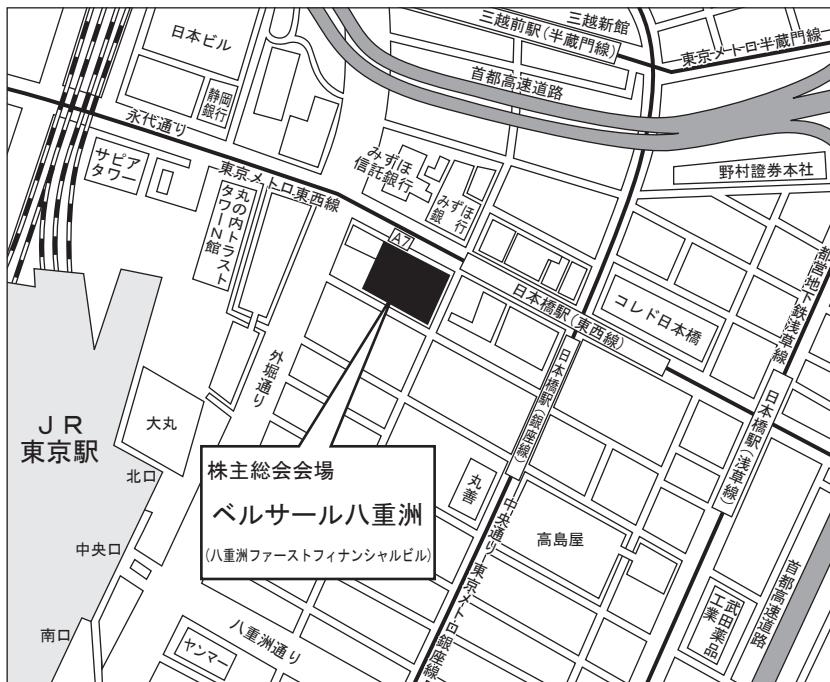
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 5
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」 A7出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・地下鉄丸ノ内線)

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
くださいますようお願いいたします。